

令和6年度

秋田赤十字病院特定行為研修

【在宅・慢性期領域パッケージ】

募集要項

(4月入学生募集用)

秋田赤十字病院

I. 秋田赤十字病院特定行為研修について

1. 基本理念

秋田赤十字病院特定行為研修（以下「研修」という。）は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築することを基本理念とする。

2. 研修の目的

秋田県の地域包括ケアを念頭に置き、患者の入院期間のみならず退院後の在宅療養を支えるために、より自律してケアを提供できる看護師を育成することを研修の目的とする。

3. 研修の到達目標

1) 共通科目

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

2) 区分別科目

- ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

4. 研修内容と時間数

共通科目	区分別科目
【講義・演習】 放送大学での履修 【実習】 秋田赤十字病院で実施	【講義】 日本赤十字社の e-ラーニングを履修 一部対面授業を実施 【演習・実習】 秋田赤十字病院 協力施設で実施

1) 共通科目

- ・共通科目の「講義・演習」は、放送大学大学院（以下「放送大学」という。）の科目（オンライン授業）を受講し、単位を修得することで修了することとする。
（特定行為研修受講申し込みの前に、放送大学等で該当科目の単位を修得した者については、既修得科目として履修免除とする。）
- ・特定行為共通科目統合実習は、秋田赤十字病院で実施する。
- ・特定行為共通科目統合実習の評価は、構造化された評価表を用いて指導者による観察評価、レポート評価を行う。

表1 共通科目の科目名、研修方法、時間数等

科目	時間数			
	講義	演習	実習	合計
統合臨床病態生理学・疾病概論	60.7	10.5	—	71.2
臨床推論	29.1	(14)	(2)	45.1
フィジカルアセスメント特論	35.3	(10.4)	(2)	47.7
臨床薬理学特論	31.5	13.5	—	45
医療安全学・特定行為実践特論	19.4	11.3 (9)	(18)	57.7
特定行為共通科目統合演習		33.4		
特定行為共通科目統合実習			22	
合計	176	68.7	22	266.7

注1：「 」は放送大学の科目の名称。放送大学で「統合臨床病態生理学・疾病概論」は2単位、その他の「 」の科目は1単位。

注2：（ ）は「特定行為共通科目統合演習」、「特定行為共通科目統合実習」に含まれる時間数（再掲）

注3：各科目の合計時間数は、演習・実習の再掲時間数を含む。

2) 区分別科目

- ・区分別科目の「講義」は、日本赤十字社で各赤十字医療施設の協力を得て作成したe-ラーニング（試験問題を含む）を受講する。
- ・区分別科目の「演習・実習」は、秋田赤十字病院および協力施設で実施する。
- ・演習の評価は、指導者による観察評価を行う。なお、実技試験（OSCE）については、秋田赤十字病院以外の医師等を含む体制で行う。

表2 区分別科目の科目名、研修方法、時間数等

区分 No	特定行為区分	時間数（実習は症例数）		
		講義	演習	実習
1	在宅・慢性期領域パッケージ	69	2	各5症例以上
特定 行為	気管カニューレの交換	13		5症例以上
	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	16		5症例以上
	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	30		5症例以上
	脱水症状に対する輸液による補正	10	2	5症例以上

5. 修了要件

本研修を修了するためには、次のいずれも満たす必要がある。

- 1) 共通科目を全て履修し、単位を修得及び観察評価、レポート評価に合格すること。
- 2) 1) の修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、レポート評価、一部の科目については実技試験（OSCE）に合格すること。

6. 受講の免除について

1) 共通科目

共通科目の講義・演習について、既に放送大学等のオンライン授業にて単位を修得した者については、当該科目の受講を免除とする。

※この場合、応募者は、出願書類に成績・単位取得証明書を添付する。

2) 区分別科目

在宅・慢性期領域パッケージを受講する際、領域別パッケージ研修に含まれる一部の特定行為区分を既に修了した者については、当該科目の受講を免除とする。

※この場合、応募者は、出願書類に特定行為研修修了証を添付する。

7. 定員

2名

8. 研修期間と募集期間

研修期間 1年間（標準的な研修期間を1年間とし在籍期間は最長2年間とする。）

募集時期 年1回

9. 受講モデル

- 1) 共通科目の「講義・演習」を放送大学のオンライン授業により修了する（※1）。
- 2) 特定行為共通科目統合実習は、「講義・演習」終了後から秋田赤十字病院にて2ヶ月以内の期間に実施する。
- 3) 区分別科目は履修する区分により時間数が異なるが、6か月を標準として履修する（※2）。

※1：放送大学等で共通科目の「講義・演習」科目の単位を既に修得して履修免除申請を行った者は、令和6年9月から特定行為共通科目統合実習を開始する。

※2：区分別科目において、既にパッケージ研修に含まれる一部の特定行為区分を修了している者は、当該科目の受講は免除とする。

Ⅱ．応募要領

1．受講資格

次の①から③の要件を満たしていること。

- ①日本国内における看護師免許を有すること
- ②看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- ③所属施設の施設長の推薦（受講者が秋田赤十字病院の看護師の場合は看護部長の推薦）を有すること（注）

（注）推薦書には、受講希望者の所属施設における、研修修了後の活用計画や、研修への支援方策についても記載していること

※上記の他、受講者は日本看護協会のクリニカルラダーによる評価結果がレベルⅢ(ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する)以上であることが望ましい。

※受講者が赤十字病院の看護師の場合は「赤十字施設の看護実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」レベルⅢ以上であることが望ましく、これ以外の場合には、研修終了後にレベルⅢの申請を計画すること。

（参考）レベルⅢの看護実践能力

様々な知識を活用しながら、対象の個別性や優先度を考慮した計画を立てて看護をすることができる。看護部門の目標を意識しながら、部署のリーダーシップを取ることが出来、研究計画書の立案や業務改善に積極的に取り組み、同僚の教育指導にかかわることができる。赤十字看護師として必要な研修を受講し、さらに任務と心構えを理解し、救護活動を実践できる状態にある。

（「赤十字施設の看護実施能力向上のためのキャリア開発ラダー」抜粋）

2. 出願手続き

募集要項及び出願書類は病院ホームページに掲載する。

1) 出願期間

令和5年11月1日（水）～令和5年12月5日（火）必着

2) 出願提出書類

- ①受講申込書（様式1）
- ②履歴書（様式2）
- ③受講希望理由書（様式3）
- ④推薦書

秋田赤十字病院の看護師の場合 看護部長の推薦書（様式4）

秋田赤十字病院以外の看護師の場合 所属施設長の推薦書（様式5）

- ⑤看護師免許証の写し（A4サイズに縮小コピーしたもの）

※⑥（履修免除希望者のみ）

- ・ 共通科目「講義・演習」：放送大学等の成績・単位修得証明書（コピー）
- ・ 区分別科目：特定行為研修修了証（コピー）

3) 出願書類提出方法

出願提出書類を下記宛先まで郵送する。

【宛先】（令和5年12月5日 必着）

〒010-1495 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢222番地1

秋田赤十字病院 総務課 看護師特定行為研修事務局 宛

電話 018-829-5000

個人情報の取り扱い

* 秋田赤十字病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のための必要な措置を講じております。

* 出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考、受講手続、履修等の必要な業務において使用させていただきます。

3. 選考方法

書類選考ならびに面接により行う。面接日はメールにて通知する。選考結果は、令和6年1月上旬頃に本人宛に郵送で通知する。電話やFAXでの通知は行わない。

4. 受講料

1) 共通科目（講義・演習）

放送大学の入学料及び受講料は下記のとおりとする。

なお、放送大学では集団入学による入学料の割引があり、日本赤十字社では、2月に集団入学の募集を各赤十字医療施設へ通知し、取りまとめて放送大学へ書類を提出する。入学料及び受講料の支払いは、放送大学から送付される払込取扱票を用いて各自で行う。

①放送大学大学院入学料

種別	通常の入学料	集団入学の入学料
1年間在籍（修士選科生）	18,000 円	<u>9,000 円</u>
6ヶ月在籍（修士科目生）	14,000 円	<u>7,000 円</u>

「修士選科生」「修士科目生」は満 18 歳以上であれば入学可能。

②受講料：（受講科目は p2 を参照）

1 単位あたり 11,000 円 6 科目（7 単位）77,000 円

2) 共通科目（実習）及び区分別科目

①共通科目（特定行為共通科目統合実習）： 200,000 円（税込）

②区分別科目（在宅・慢性期領域パッケージ）： 155,000 円（税込）

【内訳】

	特定行為区分	特定行為	受講費用
在宅・慢性期領域パッケージ	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	50,000
	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	30,000
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	50,000
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	25,000
	合計		155,000

5. その他

秋田赤十字病院以外の施設の看護師の場合、研修を受講するにあたり、看護職賠償責任保険に加入していることが望ましい。また、受け入れにあたり、当院と研修受講者の所属する病院との間で委託契約を交わすこととする。

○問い合わせ

秋田赤十字病院 看護部

〒010-1495 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢 2 2 2 番地 1

TEL : 018-829-5000 (代表)

FAX : 018-829-5255